

別記様式

議事録

会議の名称	令和7年度第1回岩倉市男女共同参画基本計画推進委員会
開催日時	令和7年1月11日(火)午後2時から4時5分まで
開催場所	岩倉市役所7階 第1委員会室
出席者 (欠席委員・説明者)	出席委員：日置委員長、杉浦副委員長、千村委員、山田委員、小川委員、梅田委員、長尾委員 小崎委員（秘書人事課長）、古田委員（福祉課長）、富委員（健康課長）、岡委員（商工農政課長）、酒井委員（学校教育課長） 事務局：伊藤市民協働部長、竹井協働安全課長、須藤統括主査、多田主任
会議の議題	・協議事項 (1) 岩倉市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度について (2) 岩倉市男女共同参画基本計画2021-2030の進捗状況について
議事録の作成方法	<input checked="" type="checkbox"/> 要点筆記 <input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> その他
記載内容の確認方法	<input type="checkbox"/> 会議の委員長の確認を得ている <input checked="" type="checkbox"/> 出席した委員全員の確認を得ている <input type="checkbox"/> その他( )
会議に提出された資料の名称	・資料1：岩倉市男女共同参画基本計画推進委員会委員名簿 ・資料2：岩倉市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度ご利用の手引き ・資料3：制度利用者が活用可能な岩倉市の行政サービス一覧 ・資料4：パートナーシップ制度自治体間連携ネットワーク 連携自治体一覧 ・資料5：パートナーシップ・ファミリーシップ制度 愛知県内自治体間連携について ・資料6：審議会等委員への女性の登用状況 ・資料7：岩倉市男女共同参画基本計画2021-2030 進捗状況報告書2024 事前質疑一覧 ・資料8：男女共同参画に関する市民意識調査票 ・資料9：岩倉市男女共同参画基本計画推進委員会条例 (事前配付資料) ・岩倉市男女共同参画基本計画2021～2030 進捗状況報告書2024
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
傍聴者数	なし
その他の事項	議事録作成者 多田

## 審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

### 1 あいさつ

市民協働部長よりあいさつ

### 2 自己紹介

委員及び事務局より自己紹介

### 3 協議事項

#### （1）岩倉市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度について

資料2～5を用いて岩倉市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度の状況を報告。

以下、質疑の内容について記述する。

委員長 宣誓は1件あったのか。

事務局 現在の宣誓件数は1組になる。

委員 資料4は宣誓をする人がもらえる資料になるか。

事務局 資料4はどの自治体間で連携しているかの一覧で、市ホームページ上で公開しているものになる。

委員 沖縄県は加入していないのか。

事務局 恐らく昨年度にパートナーシップ制度自治体間連携ネットワークの幹事都道府県から全国に加入を呼びかけし、それぞれの都道府県等の判断により現在加入していない都道府県もある状況と思われる。

委員長 2つの自治体間連携があるが、どちらかの自治体間連携のみを行っている県内自治体もあるか。

事務局 どちらかの自治体間連携のみを行っている県内自治体もある。

委員長 県の制度を利用して市町の行政サービスを活用可能としている自治体も入っているか。

事務局 連携先の一覧にある自治体は、独自の制度を持っている自治体になる。  
県の制度利用者であれば、県がパートナーシップ制度自治体間連携ネットワークに加入しているので、連携先自治体間で住所の異動をする場合、手続きの簡素化をすることができる。

委員 安城市は愛知県内の自治体間連携のみに加入しているか。

事務局 安城市は愛知県内の自治体間連携には加入しているが、パートナーシップ制度自治体間連携ネットワークには加入していない状況である。

加入については自治体ごとの判断になる。岩倉市としては、両方の自治体間連携に加入することで市民へのサービスに繋がるかと思い両方に加入している。

パートナーシップ制度自治体間連携ネットワークは昨年度に全国的な呼びかけが始まったので、今後加入自治体が増えていくことが考えられる。

(2) 岩倉市男女共同参画基本計画 2021-2030 の進捗状況について

岩倉市男女共同参画基本計画進捗状況報告書 2024 及び資料 7 を用いて岩倉市男女共同参画基本計画の進捗状況について基本目標ごとに検証した。

以下、議論のあった設問についてのみ記述する。

1 - (1) -②

委員 (資料 7 の 3 ページ 2 つ目の質問の回答について)

事業者向けの研修について廃止を含めて検討しているということだったので、オンライン開催や事業所での開催等について質問した。回答としては、事業所に講師を派遣することについては費用対効果の観点から考えていないということだった。オンライン開催についてはどう考えているか。

委員 (職員) 現状として、事業所から研修について前向きな意見を貰うことが少ない状況である。事業所にどうかと聞いてみると、忙しくて研修に時間を割くことが難しいということであった。オンライン開催についても、要望の声が無く現実的に難しいと思われる。

今後、事業所から要望があれば検討していきたい。

委員長 費用対効果が低いということであるが、効果がないまたは効果がほとんどないという何か根拠があるのか。要望が無いことを以て効果が無いということか。

委員 (職員) 事業所の要望するような違う研修をした方が良いのではないかと考えている。

委員長 労働時間の規制緩和のニュースがあったが、労働時間の規制緩和がされれば、企業としては働く方向で舵を切ることになる。残業が断りづらいということも出てくるかもしれない。岩倉市として、ワーク・ライフ・バランスを守る姿勢を何らかの形で示せると良い。

1 - (2) -②

委員 (資料 7 の 6 ページ 2 つ目の質問の回答について)

保護者参加を可能としているということであったが、実際にどれくらいの人が参加しているか。

委員 (職員) 講演会や紙芝居は各学校が一定の裁量をもって実施しており、保護者の参加も可能としているが、実際に参加した保護者の人数のデータは持ち合わせておらず分かりかねる。PTA 役員を中心に参加いただいていると思われる。

委員 保護者の価値観が子どもの価値観に影響を与えるので、是非保護者も子どもと一緒に参加してもらいたい。

「保護者も参加可能」とするだけでなく、「保護者の方も是非ご参加ください」とアナウンスした方が保護者も参加しやすい。

委員長	紙芝居を行っているということだが、問題はどんな内容であるかである。 小学校では初経や精通を学び、中学校では妊娠から出産を学ぶが、性交について学ばないことが望まぬ妊娠に繋がっており問題である。
委員	(資料7の6ページ1つ目の質問の回答について) 学校教育課の回答がこちらの意図している内容とそれ違っているように感じる。年齢に応じた性教育をしているという回答だが、年齢に応じた性教育については質問で触れていない。
委員 (職員)	文部科学省のカリキュラムとして、体の発育等の授業は行っている。授業では学べない部分を補填する内容として人権に関する予算を使用し、助産師等を講師に迎え「いのちの授業」をしている。
委員長	18歳以上になると不同意性交罪にも問われる所以、中学生くらいからしつかり教えた方が良い。 そういういた問題があることを認識して欲しい。
委員	男の子はこうあるべき、女の子はこうあるべきという声を聞く機会が少なくなってきたと感じるが、まだたまに見聞きする。 女の子が車や恐竜が好きだと、「珍しい」だとか「男の子のおもちゃ」と言わされることもある。何気ない言葉が言われた人を傷つけるかもしれないし、好きを否定するような言葉を言われなくなるのが良い。子どもから出る言葉は、親の言動が影響しているので、保護者には是非講演会等に参加してもらいたい。
委員	2人同じように育てたと思うが、1人は女の子だからと気にすることも増えてきた。周りから聞こえてくる考え方で子どもが変わることもあると感じる。
委員長	小学校のうちは男の子らしさ、女の子らしさについて考える事は少ない。 しかし、中学生になると、例え親が気を付けていたとしても、社会からの無言の圧力があり、子どもたちも合わせようとする。そのような部分が日本にはまだ残っていると感じる。
委員	そういういた意味もあって、アンコンシャス・バイアスについての質問を行った。 回答に「アンコンシャス・バイアスに限らず、講演会などを通じて、理解を深める機会を設けていきます。」とあるが、やっているのかどうかが分からず。
委員 (職員)	今年は、LGBTQ+について当事者に生い立ちなどを話してもらう講演会を行った。 毎年、小中学校ごとにLGBTQ+や障害、いのちの大切さなど様々なテーマで行っており、アンコンシャス・バイアスについても行っていると意味で回答したが、分かりづらく申し訳ない。

委員	ジェンダーについて、イコール LGBTQ+と考えられるのが気になる。例えば、男の子が可愛いものが好きだとしても、将来女の子になってしまうということではない。あくまで個性である。 今の大学生くらいの男の子はマニキュアすることも、肌のケアをすることも珍しくない。
委員	親の介護をしていて、「娘がいて良かったね」という言葉に怒りを感じる。男だったらしなくともいいのか。そういう地域社会の空気がある。
委員長	育児については、女性自身が抱え込んでいるところがあるので、育児は母親という意識が根強い。しかし、介護については 20 年くらい前から「私の親は私がみるので、あなたはあなたの親を見てね。」という女性も出てきている。
委員	男性はどんなに頑張っても子宮がないので、子どもは産めない。生物学的な性は変えられないので、そういう性の部分は守らなければならないと思う。
委員長	生物学的な性として男女はある。問題とされるのは性別で役割を決めてしまうジェンダーの部分である。 アイスランドで 1975 年 10 月 24 日に女性の 9 割が一斉に社会や家庭の役割をストライキして、女性の重要さを知らせるという女性の休日という取組が行われた。現在は毎年行われており、女性の抱える問題の解決を一つ一つ解決していく試みがされている。
	人によっては、専業主婦が合っているという人もいる。周りがそれは駄目というものではない。個人の選択であり、配偶者との話し合いで決めるもの。子育てにしろ、働き方にしろ、フレキシブルに考えられる社会になると良い。
2 – (1) –②	
委員	(資料 7 の 6 ページの質問の回答について) 創業支援セミナーとあるが、起業のセミナーについて問合せしたところ そういうものは無いと言われ、名古屋市で受けた。担当者ごとに言うことが異なると困るので、役所内で周知してもらいたい。
委員 (職員)	課内で周知する。
2 – (3) –①	
委員	(資料 7 の 10 ページの質問の回答について) 男性職員の育児休暇取得率が 8 割になり、そろそろ育児休暇の質を問うていく必要があるのではないか。現在は質に関する取り組みは行っていないということだが、今後はどうか。

委員 (職員)	まずは取りやすい環境を整えることを行っている。 どんな育児休暇を過ごしていたかを経験者が語る場を設けているので、経験者の話を聞いて有意義に過ごしてもらいたいと思っている。 育児休暇の質の向上については、育児休暇の経験がその後に大いに役立つと思うので、検討していきたい。
委員長	子どもの機嫌のいい時だけ構うサービス育児だと困る。 他市町のアンケートでは、1～2か月以上育児休暇を取得した男性職員が「女性の大変さが分かった」とか「子育ての嬉しさを知れた」という回答が多かったようである。岩倉市でも一度やってみると良い。
委員 (職員)	育児休暇は取ってよかったという声がよく聞こえてくる。子どもが熱を出した時なども積極的に対応している。
委員	今まで育児をして来なかつた上司の意識改革をすることも並行して行っていく必要がある。
委員長	女だから生まれながらに育児ができるわけではない。昔は兄弟も多く、子守の中で赤ちゃんの抱き方等学んだが、今は兄弟が少なく赤ちゃんについて知らない。男女どちらとも0からのスタートなので、協力が必要である。
委員 (職員)	上司の立場から見ていると、最近は子どもが熱を出すと男女どちらも積極的に休みを取り子どもの面倒を見ている印象がある。また、共働きの家庭では、夫婦でどうしても外せない仕事を共有しながら協力し合っており、20年前とは変わってきてていると感じる。
委員	ワーク・ライフ・バランスのワークはMUSTでライフはWISHである。仕事か家庭かの見方ばかりになってしまっているが、しなければならないことやりたいことのバランスをとることが大事だということである。
2－(3) -③	
委員	(資料7の12ページの2つ目の質問の回答について) 待機児童について、兄弟がいて、別々の保育園に入った場合は待機児童0ということか。兄弟を希望する同じ園に入れたい場合は、空くまで待つことになるのか。
事務局	ご認識のとおりである。しかしながら、兄弟が別々の保育園になっても岩倉市は市域が狭いので他市に比べてそれほど長距離移動にはならないと思われる。
委員長	あの保育園がいいという希望で待つことはあるか。
事務局	そういうことは聞かない。兄弟の園が別々になることを気にすることはある。
委員	市内の保育園の質としての差はあるか。
事務局	保育士の人事異動もあり、市内の保育園で差はないと思っている。

3 – (1) –①

委員

(資料 7 の 13 ページの 2 つ目の質問の回答について)

令和 12 年度の目標値が 35% であるが、今年度の実績は 34.61% で昨年度は 36.15% と目標に近い又は超える場合も出てきている。

以前、令和 12 年度の目標値を 40% にする話も出たが、上位計画である総合計画が 35% なので変更ができないということであった。今後、令和 12 年度の目標値を 40% に上げる予定はあるか。

事務局

当該項目については、総合計画の項目を男女共同参画基本計画に引っ張って来ている。今年度に総合計画の見直しがあるので、今年度に数値を見直しし、令和 12 年度の目標値を 35% より高い数値にする予定である。

委員

資料 6 の審議会等における女性の登用状況について、女性の登用 0 の審議会等がある。どうして 0 なのか。

農業の審議会では女性が入る余地が無いという話も聞いたことがある。防災会議については、以前女性を増やした方が良いという意見も出ていたが、横ばいの状況である。女性の意見が反映されにくいのではないか。各々の審議会の女性登用率を上げてもらいたい。

委員

農業の審議会の委員については、農事組合の会長などあて職である。役職の付く中心で動いている方は男性ばかりなので、結果女性の委員はいない状況である。女性の委員については、色々な所から言われるので、審議会の中で議論はしている。

委員

地域公共交通会議はどうか。

事務局

交通事業者と市民の代表者、公募、市民委員、警察、国や県の職員で構成されている。国の職員の委員の代理で女性職員が出席することはよくあるが、委員としては肩書がついた男性がなっている。

公募や市民委員などの枠で女性を増やす方法もあるが、女性ありきで選考するものではなく、現状男性のみになっている。

委員

防災会議はどうか。

事務局

防災会議についてもほとんどあて職になる。選出する機関を考える方法はある。

委員長

あて職になることは一定理解するが、避難所は生活の場所であり、男性では気づかないこともあるので、女性の登用も必要である。県によっては防災会議の女性登用率が 42% となっている自治体もある。3 割程度女性は必要である。

委員

防災会議は、幅広い年齢層で構成されると良い。

事務局

小学校区の自主防災会で地域の防災訓練をしているが、その中には区の女性役員も入っている。どんな訓練がしたいか意見を聞き、小学校ごとに

	訓練内容も変えている。防災訓練としては、女性の意見も取り入れられている。
委員	防災会議について、女性登用率が低いことは認識しているので、その点については、検討していきたい。
事務局	世界レベルの避難所マニュアルがあるようだが、それと岩倉市の状況を比べてはどうか。
委員長	スフィア基準というものがあり、議会でもよく質問を受けている。市としては、スフィア基準を目指して、備蓄品の数や種類を増やすなどしている。
事務局	岩倉市は津波の警戒区域にあるか。
委員	津波の警戒区域にはない。揺れは震度6強の予測がある。他は木曽川や入鹿池の決壊があった場合に浸水の恐れがある。
事務局	液状化はどうか。
委員	木曽川の南側は岩倉市に限らずどこでも液状化の可能性が考えられる。
委員	防災訓練をする中で出てきた改善点はマニュアル等に反映されているか。実際に災害が起きた時に、マニュアルを見ればなんとか運営が上手くいく仕組みづくりはあるか。
事務局	避難所で生理になり、生理用品を1枚しかもらえなかつたとか、おむつについても子どもによってサイズが違うが、そういうことが分かっていないかったという話がある。
事務局	防災訓練等で経験を積み、情報を得ている。そういう情報はしっかりと対応していくようにしている。しかしながら、やってみないと分からぬこともあるので、気づきがあれば予算の中で対応出来るものであればやりくりしていく。
委員長	市は公助として備蓄品を準備しているが、まずは自助として自分を守るための最低3日間の食料や生理用品、薬など必要な物を準備するよう機会があれば話すようにしている。
委員	自助、互助、公助がある。まずは自分で守る自助、避難所の互助、公の機関が入る公助。避難所は公助のように思ってしまうが、市民の互助になる。1人ひとりの準備が大切。
委員	南海トラフ地震があれば、愛知県だけでなく、東京都や大阪府も麻痺する可能性も指摘されている。そうなれば、3日分の備蓄では足りない。自治体によってはできれば1週間分備蓄するように言っているところもある。
委員	防災訓練で女性の声が反映されているのは良いが、女性の登用率として反映されてくる根幹の防災会議の女性登用率が低いままなのは良くない。
事務局	防災訓練の件は、こういった取り組みもあるという報告になる。

防災会議の女性登用率については課題として認識している。

#### 4 その他

- ・資料男女共同参画に関する市民意識調査について報告

以下、質疑の内容について記述する。

委員長	結果は次回で示されるか。
事務局	次回には間に合わないため、報告書が作成出来次第共有させていただく。
委員	前回の令和2年度の市民意識調査の有効回答率は24.8%で、今回オンラインもあったが、30%に届かず残念。
委員長	35%くらいは欲しいところ。
委員	市民意識調査が届いたが、項目が多くて回答するのに気合を入れる必要があった。

- ・報酬についての連絡

以上